

林 第 348 号
令和3年 9月 1日

一般社団法人岡山県建設業協会 会長 殿

岡山県農林水産部林政課長



令和3年度県産材需要拡大総合対策事業(木づかい提案・実証事業)
の実施について(追加募集)

本県の森林・林業行政の推進につきまして、平素から格段の御高配を賜りお礼申し上げます。

さて、県では、非住宅建築物の木造等の推進や、民間事業者等における県産材の利用拡大に向けて、市町村・民間事業者等による県産材(CLTを含む)を活用した普及性や先駆性が高い中大規模木造建築物等の整備を支援し、建築事例等を広く公表することで、建築物等への県産材の需要拡大を推進する事業(木づかい提案・実証事業)の追加募集を令和3年9月6日(月)から実施いたします。

つきましては、貴会員等の関係者の方々に御周知いただきますようお願いいたします。

なお、事業の詳細及び申請等については、林政課または、最寄りの県民局森林企画課に御相談ください。

記

1 木づかい提案・実証事業

中大規模建築物等の木造化、木質化に係る県産材(CLTを含む)の材料費、加工費及び運搬費の一部を助成します。

※この事業において「中大規模建築物等」とは、延べ床面積が概ね500㎡以上又は階数が3以上の建築物又は当該規模の建築物と一体的に整備される建築物をいいます。

2 参 考

岡山県林政課ホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/page/656696.html>

ホーム > 組織で探す > 農林水産部 > 林政課 > お知らせ



岡山県 農林水産部 林政課 林業木材班(内山、小川)

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL: 086-226-7452 FAX: 086-221-6498

木づかい提案・実証事業を追加募集します

県では、非住宅建築物の木造化等の推進や、民間事業者等における県産材の利用拡大に向けて、県産材やCLT（直交集成板）を使用する普及性や先駆性が高い中大規模木造建築物等の整備に必要な経費の一部を助成する事業を追加募集します。

助成対象者

市町村、民間事業者等

支援内容・補助率等

県内において整備する、普及性や先駆性が高い中大規模建築物等の木造化、木質化に係る県産材（CLTを含む）の材料費、加工費及び運搬費の1/2以内



この事業における用語の定義について

- 中大規模建築物等：延べ床面積が概ね500㎡以上又は階数が3以上の建築物又は当該規模の建築物と一体的に整備される建築物
- 木造化：建築物（鉄筋コンクリート造や鉄骨造との混構造のものを含む）の主要構造部材の全部又は一部に木材を使用すること
- 木質化：建築物（既存の施設を含む）の内外装（天井、床、壁、建具等）に木材を使用すること

主な採択基準

- 1 国、県及び森林環境譲与税を財源とする市町村からの補助金等を受けていないこと。
- 2 建築物の木造化・木質化の推進に向けた普及性や先駆性が高い事業計画であること。
- 3 木材利用促進のための普及啓発の実施及び協力が可能であること。
- 4 整備された建築物やその情報等が多数の者の目に触れること。
- 5 令和4年3月15日までに事業が完了（補助対象とする県産材が現地に納材されること）すること。

募集期間

令和3年9月6日（月）から令和4年2月25日（金）まで
書類審査の上、予算の範囲内で先着で補助金の配分を行いますので、予算がなくなり次第、受付を終了します。

お問い合わせは、最寄りの県民局森林企画課又は県庁林政課へお願いします。
なお、**申請書の提出は事業実施箇所を所管する各県民局へお願いします。**

- 備前県民局森林企画課 〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1 電話：086-233-9833
- 備中県民局森林企画課 〒710-8530 倉敷市羽島1083 電話：086-434-7051
- 美作県民局森林企画課 〒708-8506 津山市山下53 電話：0868-23-1377
- 農林水産部林政課 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 電話：086-226-7452

※事業の応募様式及び募集要領等については、
岡山県林政課ホームページを御確認ください。
(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/57/>)



この事業は、おかやま森づくり県民税が活用されています。

©岡山県「ももっち」